

## 10 多様な保育サービス（続き）

	現行制度維持 （「運用改善+財源確保」案）	新たな保育の仕組み （「サービス保障の強化等+財源確保」案）	市場原理に基づく 直接契約・バウチャー方式
延長保育 特定保育	○ 基本的に休日・夜間保育と同じ。	<p>○ 基本的枠組みは休日・夜間保育と同じ。 （就労量に応じ、保育の必要量が認められることに伴い、連続的にサービス保障がなされる。）</p> <p>○ 延長保育については、利用者ごとに、給付上限量（時間）を、例えば週当たり2～3区分程度で判断。働き方の見直しが同時に進められるべきであることを踏まえ、就労時間と通勤に要する時間を考慮し、さらに検討。</p> <p>※ 当該時間を超える利用（超過勤務等に伴う利用）に対する財政支援のあり方についてはさらに検討。</p> <p>※ 延長保育利用者が少ない場合に、ファミリーサポートセンター等を含め、子どもにどのような最適な保育を提供していくか、さらに検討。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【想定される課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 給付上限量を超える利用に一定の支援を行う場合、働き方の見直しの観点も踏まえ、負担のあり方を併せて検討。</li> </ul> </div>	○ 基本的に休日・夜間保育と同じ。
小規模なサービス 類型の創設	○ 家庭的保育（保育ママ）事業に加え、新たな小規模保育サービス類型を創設。（※必要な基準等については、さらに検討。）		○ 基本的に休日・夜間保育と同じ。
病児・病後児 保育	—	<p>○ 事業者参入に関し、裁量性のない指定制を導入。</p> <p>○ 実績を評価しつつ、安定的運営も配慮した給付設定を行う。</p> <p>※ 働き方の見直しを同時に進めていく必要。</p> <p>※ 子どもの健康・安全が確保される水準の保障とともに、利用しやすい多様なサービスの量の拡充に向けた仕組みをさらに検討。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【想定される課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● これまで抑制されてきた潜在的な保育需要が顕在化するため、財源確保が必要。</li> </ul> </div>	<p>○ 利用者が一定額のバウチャーに自己負担を上乗せし、市中の事業者と直接契約。実施保育所数は、市場に委ねられる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【想定される課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● バウチャーの額が不十分であれば、多額の自己負担を上乗せしなければ利用できず、女性の労働市場参加が十分進まない（いわば価格により需給調整が図られる）。</li> <li>● 一方、十分な額のバウチャー<sup>13</sup>を支給しようとするれば、財源確保が必要。</li> </ul> </div>

## 11 情報公表・評価の仕組み

	現行制度維持 （「運用改善+財源確保」案）	新たな保育の仕組み （「サービス保障の強化等+財源確保」案）	市場原理に基づく 直接契約・バウチャー方式
情報公表・評価 の仕組み	<p>○ 利用者のより良い選択、情報の公表を通じたサービスの質の確保・向上等に向け、<u>職員の雇用形態や経験年数等を含め、サービスの質に関する一定の情報について、事業者自身による情報公表の仕組みとともに、公的主体が事業者からの情報を集約して、客観的にわかりやすく情報提供する仕組み</u>を制度的に位置づけ、具体化していくことを検討</p> <p>○ 第三者評価については、質の向上を図るための重要な仕組みであり、評価機関の水準の向上や評価項目のあり方、受審促進の方策等、より実効ある制度となるよう、さらに検討。</p>		